

第4次佐倉市地域福祉計画の概要（案）

※令和元年12月17日時点

第1章 第4次佐倉市地域福祉計画

1 計画策定に当たって

…これまでの佐倉市地域福祉計画。計画策定の背景と趣旨。第4次佐倉市地域福祉計画の策定体制。第4次佐倉市地域福祉計画の内容。

2 計画の位置づけ

…法定計画。総合計画、他の個別計画との整合など。

3 計画の期間

…4年間（令和2年度～令和5年度）。総合計画との整合。

第2章 地域の現状

1 地域福祉の担い手

- (1) 人口減少、少子高齢化 … 総人口、年齢階層別人口、高齢者など。
- (2) ボランティア活動 … ボランティア活動の意識の多様化、数値など。
- (3) 民生委員・児童委員活動 … 民生委員・児童委員数の推移など。
- (4) 社会福祉法人などの役割 … 事業所、地域における公益的な取組など。

2 第3次佐倉市地域福祉計画の取組と課題、今後の方向性

- (1) 市民意識調査の結果 … ○第3次計画成果指標 ○相談、支援の環境等
- (2) 個別計画等における取組などから
 - 個別計画等における取組 ○地域福祉活動事例調査
 - 団体活動の運営（事例調査結果から） ○住民参加の促進

3 住民、地域と行政の役割（自助、互助・共助、公助）

それぞれの役割の整理。誰もが声を上げられる仕組みづくり。制度の狭間の課題の吸い上げ。自助、互助・共助、公助についてなど。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

一人ひとりがともにはぐくむお互いさまの地域づくり

～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」から～

2 基本目標（これから目指す地域のために）

1. 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します
2. 福祉サービスの利用を促進します
3. 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
4. 住民参加をさらに促進し、充実します

第4章 取組の展開 ※基本理念・基本目標の概要（案）参照

1 基本目標1 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

- 地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討、相談支援体制の確保・周知・連携や地域の連携体制など

2 基本目標2 福祉サービスの利用を促進します

- 福祉サービスの利用に関する情報提供、相談支援体制の確保・周知・連携、支援関係機関間の連携、利用者の適切なサービスの確保・利用者の権利擁護、避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援など

3 基本目標3 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

- 佐倉市社会福祉協議会（市社協）、更生保護活動（「社会を明るくする運動」など）や民生委員・児童委員活動の支援など

4 基本目標4 住民参加をさらに促進し、充実します

- 地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発、地域福祉センターなど

5 計画の進行管理

計画の進捗状況・計画全体の成果を検証。成果指標は、基本目標ごとに、重点的な取組について設定。

資料編

1 「第3次佐倉市地域福祉計画のまとめ」

- 第3次地域福祉計画に係る活動事例の「その後」の調査結果（平成30年10月23日・第2回推進委員会で報告）（詳細は、ホームページを参照）。
- 【具体的な活動事例】として、中間報告に掲載した活動事例を掲載。

2 「第3次計画中間報告」（平成30年3月）（抜粋）

「7. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて」の（1）推進委員会での主な意見（委員会議事録から）、（2）次期計画の位置づけ及び（3）計画の性格と方向性の抜粋。

3 策定経過

… 平成30年度と令和元年度の策定経過。

4 計画の関連法令

5 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱

6 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

第5回佐倉市地域福祉計画推進委員会・資料1・概要（案）からの主な変更点

- 全般的に用語の統一などを行った（資料4・第4次佐倉市地域福祉計画の最終案参照）。
- 第3章の「1 基本理念」は、表現を変更。
- 第3章の「2 基本目標」の1と4は、表現を変更。